

地震時の行動を身につけましょう

地震その時の10のポイント

- 1 グラツきたら身の安全
- 2 落ちついて 火の元確認 初期消火
- 3 あわてた行動 けがのもと
- 4 窓や戸を開け 出口を確保
- 5 落下物 あわてて外に飛び出さない
- 6 門や扉には近寄らない
- 7 正しい情報 確かな行動
- 8 確かめ合おう わが家の安全 隣の安否
- 9 協力し合って救出・救護
- 10 避難の前に安全確認 電気・ガス



地震に対する10の備え

- 1 家具類の転倒・落下防止をしておこう
- 2 けがの防止対策をしておこう
- 3 家屋や塀の強度を確認しておこう
- 4 消火の備えをしておこう
- 5 火災発生の早期発見と防止対策をしておこう
- 6 非常用品を備えておこう
- 7 家族で話し合っておこう
- 8 地域の危険性を把握しておこう
- 9 防災知識を身につけておこう
- 10 防災行動力を高めておこう



9月1日は防災の日、 9月は防災月間です

災害から自分、家族を守るため
もしもの時に備えましょう！

9月1日は「防災の日」です。これは、大正12年(1923年)に発生した関東大震災の惨事を教訓にして、防災意識を高める日とされました。また、8月30日から9月5日は「防災週間」、9月の1カ月間は「防災月間」と定められています。

昨年3月11日に発生した東日本大震災や7月の新潟・福島豪雨災害では未曾有の大災害となりました。地震や豪雨など自然災害は人の力では食い止めることはできません。しかし、日頃から災害に対する備えをし、いつでも対応できる用意をしておくことで被害の拡大を防ぐことができます。この機会に、皆さんで話し合い家庭や地域でできることを考えてみましょう。

非常時の備えを確認しましょう

災害時に備えた備蓄品の例

～災害復旧まで数日間(最低3日分)を
自足するためのものです～

- 食料**
 - 非常用食糧 (缶詰・レトルト食品など、長期保存がきくもの)
 - 飲料水(1人1日3リットルが目安)
 - 燃料**
 - 携帯コンロ ●卓上コンロ ●固形燃料
 - 予備ボンベ
 - 医薬品**
 - 常備薬 (特に持病をお持ちの方は、常備薬をお忘れなく)
 - その他**
 - 懐中電灯(一人に一つ) ●新聞紙
 - 文房具 ●電池(多めに用意) ●ガムテープ
 - 生活用品**
 - 衣類 ●下着 ●靴下 ●毛布 ●紙おむつ
 - ビニールシート ●トイレトペーパー
 - 簡易トイレ ●生理用品 ●洗面具
 - はし ●お皿
 - キッチン用品、ラップ
- こんなものと一緒に備えておくと便利
- 携帯電話も充電できる手回しラジオ

非常持ち出し品の例

～避難するときに持ち出す最小限の必需品
すぐ取り出せる場所に置いておきましょう～

- 食料**
 - 保存食(缶詰・レトルト食品)
 - ミネラルウォーター
 - 燃料**
 - ライター ●マッチ
 - 生活用品**
 - タオル ●ナイフ ●栓抜き ●缶きり
 - ビニール袋 ●ティッシュペーパー
 - ウェットティッシュ ●ベビー用品 ●生理用品
 - 貴重品**
 - 現金 ●預金通帳 ●健康保険証
 - 医薬品**
 - 常備薬 ●消毒薬 ●胃腸薬
 - 鎮痛剤 ●包帯 ●ばんそうこう (特に持病をお持ちの方は、常備薬をお忘れなく)
 - その他**
 - 懐中電灯 ●電池 ●ヘルメット
 - 携帯ラジオ ●くつ・手袋
- こんなものと一緒に備えておくと便利
- 車、バイク、自転車のスペアキー

住宅用火災警報器設置と 消火器の点検について

住宅火災で亡くなっている人うち、約6割は逃げ遅れが原因で命を落としています。また、住宅用火災警報器を設置されていない人は、早めに設置しましょう。

消火器をお持ちの方は、薬剤が固まっていないか確認が必要ですが、使用期限が過ぎていたりするのは、新しい消火器と交換しましょう。



防災行政無線戸別受信器の貸し出しについて

町では、家庭で災害情報のお知らせなどを受信するための、戸別受信器を貸し出しています。

また、現在、お持ちの方も電池の液漏れなどしていないか点検しましょう。

◆お申込み先
総務課

☎62-2111



9月6日は「救急の日」です

◆あなた自身の手で救命の
リレーをスタートさせま
しょう

心臓や呼吸が止まった人の治療は1分1秒を争います。心臓や呼吸が止まった人が助かる可能性は、その後10分の間に急激に少なくなります。命を助けるためには、第一走者であるあなたが一刻も早い119番通報と早い応急手当を行い、救急隊による救急処置、そしてアンカーである病院での早い救命医療が大切な命を救います。

◆救急法講習会を受け付けて
います

現在、消防署では心肺蘇生法の講習会「普通救命講習会」を随時受け付けています。内容は、心肺蘇生法を中心にAED(自動体外式除細動器)などの効果的な救命処置を実践する内容となっております。お気軽にお問い合わせください。



◆救急車の適正な利用をお願い
します

全国的に救急出動件数は年々増加しています。最近では明らかに軽症である場合の利用やタクシー代わりの利用があるのも事実です。安易な救急車の利用により、重篤なケガや病気に對して到着が遅れ、助かる命が救えなくなることが心配されています。

◎問い合わせ先

須賀川消防署鏡石分署
☎62-4511